

質疑応答書

業務名	那覇港輸出貨物増大促進事業検討業務 (R4-2)
地名	那覇港地内

担当課・室	那覇港管理組合企画建設部 みなと振興課		
電話	098-868-2582	FAX	098-862-4233

質問1

参加説明書p8「(1)ウ参加表明書の作成方法」について

- ・同項目文書の6行目～10行目：「なお、経営状況の・・・登録があれば、その写し。）」にて示されている提出資料についてですが、カッコ書きで示されている那覇港管理組合の令和4・5年度建設業及びコンサルタント入札参加資格等の登録がある場合には、「企業の定款、決算報告書、納税証明書の写し」を提出する必要はあるのでしょうか？
- ・文面からは「企業定款などの写し」「コンサルタント入札参加資格登録の写し」の両方を提出するようにも受け取ることができます。
- ・以上より、那覇港管理組合のコンサルタント入札参加資格登録をしている企業における提出書類について、ご教示のほどお願いいたします。

回答1

那覇港管理組合のコンサルタント入札参加資格登録をしている企業の場合は、コンサルタント入札参加資格登録の写しをご提出ください。この場合、企業の定款などの写しは不要です。

質問2

参加説明書p8「(2)ウ企画提案書の作成方法」について

- ・同項目文書において、「別記様式-11を表紙として提出」とあり、提出部数は2部となっています。ここで、別記様式-11は会社印の押印が必要ですが、2部とも押印版(原本)での提出が必要でしょうか？
- ・同ページの2行目(参加表明書の作成方法の文書)においては、「別記様式-1(原本1部のみ作成)を表紙として提出」とあり、企画提案書の別記様式-11の提出内容と異なっております。
- ・以上より、別記様式-11の提出に際して、原本は1部提出で良いのか、または原本2部提出が必要なのか、ご教示のほどお願いいたします。

回答2

別記様式-1と同様に、別記様式-11も原本1部、写し1部でご提出ください。

以上です。